



道 第 7 4 号

平成19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井嘉浩



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年 4月 2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

担 当 土木部道路課企画調査班

電 話 022-211-3162

F A X 022-211-3198

道路整備の中期的な計画の策定にあたっての意見

宮城県知事 村井嘉浩

◇富県宮城の実現

宮城県では、将来の社会経済情勢の変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を形成していくため、平成19年3月に、中長期的な県政運営の基本的な指針として「宮城の将来ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、これから10年後を目指して、しっかりとした経済基盤を築き、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取り組みを着実に進めていくため、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を県政運営の理念とし、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」を、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」とともに、政策推進の基本方向として掲げております。

◇高規格幹線道路網の整備は最優先の政策

富県宮城の実現にあたっては、製造業、商業・サービス産業、農林水産業など県内産業の新たな飛躍が重要であります。そのためには産業競争力の強化に向けた条件整備として基盤となる交通・物流基盤の早期整備こそが必要不可欠であります。

東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾仙台塩釜港及び石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその利用促進を働きかけるとともに、東北各県とのさらなる連携の強化及び県内地域間の連携・交流促進のために、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を引き続き強力に推進することとしております。

とりわけ、常磐自動車道、仙台北部道路、三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備は、産業競争力の強化のみならず、高次医療施設への広域的アクセスの強化を図る上でも、最優先かつ緊急に進める政策と考えております。

◇大規模災害等に備えた安全・安心の道づくりが急務

宮城県は、今後30年間に宮城県沖で大規模な地震が発生する確率がほぼ100%となっており、地震津波など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりが急務であり、災害時における緊急輸送道路網の確保や橋梁などの道路施設の耐震補強等を引き続き推進することが重要であります。

また、今年2月17日、大崎市鳴子温泉地先の国道108号で地すべり災害が発生し、1ヶ月半通行ができず、地域の皆様や道路利用者に多大なるご不便をおかけしたことは誠に遺憾であります。改めて道路管理の重要性を認識したところであります。

こうした事態を回避するため、今回の災害について真摯に検証し、防災・減災の観点からハード、ソフト両面にわたり道路管理の充実強化を図り、安心して通行できる道路を確保していくことが緊急かつ重要な施策であります。

◇地域の活力を維持・増進する道づくりが不可欠

富県宮城の実現は、「生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかった」と思える宮城県をつくることであり、都市部においては、少子高齢社会に対応した都市構造への再編や、安全で快適な魅力あるまちづくりを実現することが重要な課題と考えております。

そのため、交通渋滞の著しい市街地においては、連続立体交差事業等による踏切除却をはじめ、都市内の道路整備は欠かすことのできない施策であります。

さらに、市町村合併が進展する中で、地域の資源を活かした個性と活力ある地域づくりや、市町村の自立を促す市町村道の整備、空洞化が深刻な問題となっている地方都市の中心市街地などにおける快適で賑わいのある空間を創出する都市計画道路の整備、安全な歩行空間確保のための自歩道の整備も欠かせないものであると考えます。

◇地方の道路整備に必要な財源の確保を

この他にも、宮城県においては、産業や観光振興、緊急時の相互支援体制の確保等、秋田県や山形県など隣県との連携を強化する県際道路として国道108号、国道347号、国道349号などの整備や離島大島への架橋など積年の課題があります。

厳しい財政事情下ではありますが、建設投資余力がまだあると考えるこの10年間に、真に必要な道路整備を見極め、県民に十分説明しながら理解を得て、重点的かつ集中的な予算配分により、見える形で事業箇所^{（事業箇所）}の早期完成を図っていく必要があると考えます。

その際、公共事業のマイナスシーリングにより補助事業費がより厳しく削減されてきている現状、県の道路整備の財源はすべてが道路特定財源で賄われているのではなく、半分以上地方債と一般財源を投入しているという現状、今後既存施設の延命化など維持管理や更新に多大な費用が必要となることなどを勘案し、道路特定財源については、可能な限り確保し、地方の道路整備財源として回していただければと思っております。

◇効率化を徹底的に進め、多様な連携と協働による道づくりを

また、限られた予算で最大限の効果を発揮させるために、事業の進行管理や評価の徹底、設計計画の見直し、県の実情にあった道づくりとして1.5車線整備や構造基準のローカルルール化などによるコスト削減と時間短縮を図るとともに、市町村、地域の方々、道路利用者、多様な団体等との連携・協働による道づくりを展開するなど、宮城県の管理する道路についてはしっかりとマネジメントしてまいります。

ただ、国道108号などの県際道路等の整備は、山岳地すべり地帯等を通過し長大なトンネルや橋梁といった構造物の施工を余儀なくされるなど、整備スピードに加え高い技術力を要求されることから、国道の指定区間の見直しや国によるいろいろな角度からのご支援とご協力を賜ればと考えております。

◇将来の「国のかたち」を見据えて

最後になりますが、現在、将来のあるべき国土の姿を示す「国土形成計画」の策定が進む中、道州制も視野に入れて、東北全体が一日も早く「奥の太道」で結ばれることを切に願わずにはられません。

平成19年5月8日